

第二次大戦後フランスの小学校道徳教育

Moral education in France after World War II

大津尚志*

OTSU, Takashi*

1. はじめに、前史

フランスにおいては、長くカトリックの教義による宗教教育が道徳教育の役割を果たしていた。周知のとおり、1881年法、1882年法によるジュール・フェリーが主導する改革により¹、公教育「無償、義務、非宗教性（ライシテ）」を三原則とすることとなったといわれる。それまで、「道徳・宗教」教育が行われたのにかえて「道徳・市民教育（instruction civique et morale）」が行われるようになる²。

1887年には詳細な訓示（教授要目）がだされることとなる。それにより、ある程度の新たに公立小学校で教えられべき「道徳」の内容は明示された³。その内容を執筆するのに中心にかかわったのは、唯心論哲学者 Paul Janet(1823-1899)であり、その内容は「両親と祖父母に対する義務」「自分に対する義務」「他者に対する義務」のみならず「神に対する義務」⁴も含まれており、明らかにカント哲学の影響であった。家族に対する義務から「服従、尊敬、感謝、手伝いをする」など、「自分に対する義務」から「質素、節制」など、他者に対する義務から「慈善、寛容」などが導き出された。

しかし、第三共和政初期の広くつかわれたと考えられる教科書（manuel）をみると、上記教授要目に忠実につくられているわけではなかった⁵。第三共和政期の政治家でもあった Paul Bert や、むしろ歴史教科書のほうが有名である Ernest Lavisse（彼は道徳・市民教科書は Pierre Laloï のペンネームを使用している）による教科書を見れば明らかである。普仏戦争敗北直後のこの時期において、対独復讐や愛国心をあおる教科書が作成された⁶。

Amalvi はドレフュス事件のあった、1899年から1914年の間に「教科書戦争」があった⁷と述べているが、彼によると、平和主義者（pacifiste）の側から「国際情勢を鑑みるに、ドイツとの闘いの脅威は1880年の時点より弱くなった」「小学校からナショナリズムを追い出すべき」⁸という攻撃がなされた。愛国心が純化されれば、…教師は戦争はおそろしいものと教えるしかない、といわれ、その観念は多くの教科書に共有されることになった⁹。

ついで、1923年に訓示（instruction）¹⁰ときの公教育大臣 Leon Bérard によってだされ、そこでは、「1887年の訓示は小学校における道徳教育の方法の問題を含むが、それは古

くなくなった。それを廃止しようというのではなく、我々は教員に新たな考えを提供する。」¹¹とあり、過去をすべて否定するわけではないが、新たな訓示によって付加できることがあるとされた。

1887年1月18日の省令（18条）で、「時間割」を定める規定は存在した。しかし、この時点では教科ごとの週当たりの授業時数を規定していなかった。1923年の訓示は、それをはじめて定めたものといえる。「道徳・市民」科については週当たり、準備級（6～7歳）・初級（7～9歳）・中級（9～11歳）は1時間15分であり、上級（11～13歳）で1時間30分であった¹²。当時フランスの小学校は木曜日が休日と定められていた（公立学校から宗教教育を排除したときに、宗教教育を行う日ときめられた）ゆえ、準備級・初級・中級は毎日1日15分で実施されていたと考えられる。

教授要目は準備級から中級までは「道徳」に関してのみ言及があり、以下の通りである。

・準備級「ごく簡単な講話（causiers）、道徳的な話（contes）、有名な偉大な人の話、よき習慣（清潔、整頓、時間の正確さ、礼儀正しさなど）の育成」

・初級「身近な対話（entretien）、道徳的な物語（recit）、寓話（fables）、小話（contes）。例をともなつての講話」

・中級「個人の徳の原理（節制、労働への愛、誠実、控え目、勇気、寛容、親切など）について、および社会生活（家族、祖国）に対する義務の原理についての朗読（lectures）と対話¹³

上級になると「道徳・市民」となる。

「1 良心と性格。自分の教育。正義と連帯のさまざまな側面 2 政治、行政、司法組織の観念。市民とその権利、義務」¹⁴

1887年規則と比較すると、教えられるべき道徳の例示がずっと簡素になったことがある。なお、「神に関する義務」は長く教室で語られることはなくなっていた¹⁵が、公文書上も言及がなくなった。

同年の訓示は「道徳教育の目的」「方法」について多くを語っている。「目的」については、「道徳教育は学校のあらゆる教育を完成し、結びつけ、高め、高貴にさせるためのものである」¹⁶ではじまるなど、記述がかわっていない。

「方法」については1887年規則になかったと思われる点

* 武庫川女子大学（Mukogawa Women's University）

で、以下のとおりに語っている。

学校生活では子どもに道徳の諸規則を実践させる機会がふんだんにある。予備級のように子どもが大変幼いときは、教師が影響を与えるのは意思よりも習慣に対してである。保育学校における方法と同じように、教師は学級でさまざまな活動、レクリエーション、さらにある場合は学校の食堂を通して、清潔、秩序、時間の正確さ、礼儀正しさといったよい習慣をつけさせられる。よい感情の萌芽を呼び起こす。暴力、子どもを悪い方向に導く力にたよることなく(子どもは弱いので)、過ちをなおす。初級になると、善を実践することはより意識的になる。1887年の教授要目で推奨されたように、教室自体における行動のなかに道徳を位置づけなければならない。子どもは教室という政府のなかで教師の行動の公正さによって感じるようにしなければならないゆえ、あらゆる時、場合において公正に基づいた規律の体制が示される。子どもたちはおそらく仲間の行動よりも教師の行動によってはるかに道徳的感情を働かせる。

偽善的態度は呼び覚まされるべき感情ではなく、格言「あなたは何も判断しないだろう」は大人の世界にとっても子どもの世界にとっても価値がない。軽蔑よりは賞賛の感情を呼び起こす、悪い行動より良い行動に対して道徳的判断を育成する、根気のいる困難な努力を認めるようにさせる、罰や悪意でおわりかねないなかで悪習や情念に喜びを見出すよりは不幸に対するたたかい、誠実、潔白、親切に執着することが必要である。悪は善よりも伝染しがちである。悪い行為を禁止することは、それを誘発することもある。禁止されるとそれをやりとげようとすることがある。よい習慣を子どもに与えることが、悪をさせない最も良い手段である。

中級の子どもは、意思が形成されてくる。習慣について指導するだけでは不十分である。彼らの自由を使うことを学ばせなければならない。自由な規律、いわば子どもたちに正当化の理由を示して指示をあたえる規律、を実践させづけるだけでなく、少なくともある場合に学校の活動のある領域においては自治(self-government)がなければならない。教師の承認を得て、子どもは共同生活のある部分に関する具体的な了解にそって自分たちを律するようになる。子どもは自分たちの中からある役割を達成する責任をもった人を選ぶ。衛生委員は教室の換気や清潔さを保たなければならないし、学校協同組合の委員、体育部、射撃部、植物愛好会、鳥類愛好会、なかよし班といったあらゆる組織が教師の許可をえて学校内につくられる。子どもたちが自分であるいは仲間と一緒に決定を行うようにするところに、教師の権威が失われることはなくむしろ状況はよくなる。個人、集団の意思についての教育はあまり早くはじめることはできないが、

企てるのが早すぎることはない。それは同じやり方で、上級の2年間にもつづくであろう。

学校生活を通した道徳教育といった点が強調されている。また、中級になると子どもによる「自治」が強調されるようになり、活動的に、生徒の努力をよびおこすこと¹⁷が強調され、進歩主義的¹⁸で、新教育の要素が取り入れられているといえよう。

同訓示では、「授業は、本、ノート、説明、ようやくといったものを使うことはない。道徳の小さな問題を呼び起こす短い物語によって子どもの両親を呼び起こすことに、教師は限定される。」とされている。

1936年に義務教育が14才までに延長されたのちに、1938年にも訓示は出されている。

第二次世界大戦中はドイツによる占領下におかれたこともあり、ヴィシー政府下において公立学校における宗教教育の復活が企てられた。ペタンは敗戦をフランス国民の「脆弱性」が原因とし、カトリックに基づく「国民革命」を主張した。『若きフランス人の義務』というヴィシー政府のスローガンである「労働・家族・祖国」を強調する本が出版された¹⁹。同書では、「1905年国家と教会を分離する法律」を「フランス人を分断させ、衰退をもたらしたもの」とし、「フランスを愛し、フランスに仕える」ことを「義務」とし、「フランスの偉大さにまず関係することは、労働によってであり」、「フランスのこれまでの大きな間違いは、国は個人で構成されると信じたことである。個人で生きるのではなく、家族によって生きるのである。」²⁰などと書かれている。私立宗派学校への国庫助成も行われた²¹。

2. 第二次大戦後の道徳教育

第二次大戦の終結、「解放」後の1945年には、ヴィシー政府の時期からの回帰がめざされる。私立学校への国庫助成も再び禁止されることになる。小学校教育に関しても新たな教授要目がだされる。その内容は以下の通りである²²。

あらゆる学校生活はよき慣習(清潔、整頓、時間の正確さ、礼儀正しさなど)の形成にむけられている。保育学校のように、さまざまな練習によって、自発的な活動をさせることができる。それらは子どもたちをして、観察し、比較し、疑問をもち、自分の考えを述べさせるものである。

(準備級) 1つの話を1日15分

大変簡単な講話、物語。道徳的な小話。説明された人物の生き方から引き出された例。

(初級)

物語、朗読、学校生活でおきたことからひきだされる家族の談話。それは、あらかじめ得ることができていた、あるいは伸ばされたよき習慣をしっかりさせる方向にむけるものである。

(中級, 上級)

講話, 談話, よりしばしば物語とむすびついて, 個人と社会の道徳の原理, たとえば, 節制, 正直, 慎み, 親切心, 勇気, 寛容, そして労働への愛を生じさせるもの, 協力する感覚, チーム精神, 言われた言葉の尊重, 他者の理解, 生れたところへの愛, 家族と祖国への義務に基づいた実践へと児童を導くこと。

中級と上級の教授要目が同じとなり, 上級まで「道徳教育」を行うこととなった。そのほかは大きな変更はない。徳目が「例えば」と例示に変わってはいる。何を道徳として教えるかは自由ともいえるが, 後述するように大きな変化は生じなかったといえる。また週当たり授業時数にも変化はなく, 1日に15分が宛てられていた。1923年訓示と基本的に連続性があるとみることができる。

第二次大戦後すぐのフランスにおいては, 義務教育は14歳までであり, 複線型の学校制度が存在したが, 小学校中級のあとは上級・完成級課程にすすむ子どもが多数派であり, 中等教育(コレージュ, リセ)へ進学するものは依然として少数派であった²³。いずれのコースを選択したにしろ, その年齢になると「道徳・市民教育」に関係する時間が配当されていた²⁴。

この時代は, 道徳教育に関する教科書は出版されている。もともと, 教科書は特に準備級・初級むけのものは難易度が高く子どものみで読むのは難しいと考えられ, 教師のみが所持し15分の時間に朗読するためなどに使用したとも考えられる。

本稿では, 当時もともと広く使われたと考えられるNathan社の教科書(うち, 準備・初級用, 中級用)を分析すること²⁵という方法から, 当時行われていた道徳教育の内容の一端を知ることとする。

(1) 準備級・初級用『新たな道徳教育』²⁶

本書は, 「I 家族, II 動物, 植物と花, III 学校, IV 清潔, 衛生, 健康, V 秩序と気遣い, VI 労働, VII よりよくなるために, VIII 誠実, 礼儀, IX 善良さ, X 偉人の生涯から導き出される手本」という10部による構成となっている。それぞれの部において, 話(conté), 談話(entretien), 物語(récit), 実行する練習(exercice pratique)が登場する。

「家族」においては, 家族の役割や課程における道徳について学ぶこととなる。例えば以下のような「談話」がある。

「家では役に立つ人になる」²⁷

1 学校に来る前に —一緒に住んでいる小さな女の子, 男の子のあいだでできることは, トイレに行くこと, 靴を磨くこと, ハンカチを準備すること, 小さな妹に服を着せてあげること, 服や後ろボタンの上っ張りボタンを留めること, 赤ちゃんをあやすことなど?

2 放課後と木曜日: お手伝い —小さな女の子, 男の子の間でできることは, お母さんの手伝いをすること, 家事をすること, 食器を洗うことや, 食器をテーブルにおくこと, 部屋を掃くこと, 靴にブラシをかけること, 花に水をやること, スープの火をみていること?

あなたは どうやって やろうとするかをいいなさい。

3 おつかい あなたができる小さな買い物はなんですか。牛乳やパンを探しに行きましたか。食料品店に行ったことがあるのはだれですか。ポストに投函に行ったり, 新聞を探しに行ったことがあるのはだれですか。

どうやって やったかをいってください。

あなたが親切, 心遣い, 好意をもってやっている小さな手助けについて示してください。(以下略)

「動物, 植物と花」では動植物に関する話から教訓をよみとること, 動植物愛護についてなどが扱われる。「学校」においても学校に関する「仲間」などの話, 学校のルール(内部規則, *reglement interieur*)も登場する。「清潔, 衛生, 健康」では, 話のほかにも, 「実行する練習」として「清潔に気をつける」「ハンカチ」「どうやって鼻をかむか」「清潔検査」「学級のトイレ」「信頼の氏名と学級のトイレ」「学校にある小さな薬局」「どうやって病にならないか」「子どもの食事, が高の食堂」といったことが挙げられている。そのなか「清潔に気をつける」では「どうやって顔をあらうか」「どうやって手を洗うか」²⁸といった実行とも結びつけて記述されている。

「秩序と気遣い」では, 服装への気遣いや, 学校における秩序などについてである。「労働」においては, 労働の意義や大切さについて, 「よりよくなるために」では, ジャン・マセなどの小学生向き説話集からとられた物語が収められている。「誠実, 礼儀」では同様の説話のほか, 「すみません」「有難う」「あいさつ」「食事マナー」「道, 電車, 店での礼儀」などについても言及されている。

「善良さ」ではグリムの「白雪姫」の話も登場する。白雪姫のストーリーが書かれた後, 内容確認の「考えてみよう(reflexion)」があり, 「女王はその美しさを毎日鼻にかけ, 白雪姫を殺させようと決意した」「小人たちはいつもまず小さな娘を心から愛していて, 自分たちも幸せであった。」「意地悪な女王の怒りはすさまじく, 女王はこのかわいそうな子どもを殺すことによって解決しようとした」「意地悪な女王はあまりに激しく怒ったので, 悪い熱にうなされて死ぬことになった」と結んでいる²⁹。他にも多くの道徳的な話とみなされるものが収録されている。

「偉人の生涯から導き出される手本」では, 8世紀のローランの歌, ジャンヌ・ダルク, カレーの市民の話, フランス革命時の少年兵士バラ, ヴィアラなどだけでなく, 最後には「フランスのレジスタンスの長」として「ドゴール将軍」が登場している。1940年に占領されてから, 1944年

のパリ解放、ドイツ軍の敗走を描き、「われわれには、新しいフランスを、純粋でたくましい、偉大なるフランス、一つの親愛の情にあふれたフランスにすることが残っている」³⁰というドゴールの言葉で締めくくっている。ここでパスツール、コロンブスなども登場するが、フランスの対独レジスタンスが終わったばかりのこの時期において、愛国心を強調するものであったといえる。

(2) 中級用『新たな道徳教育』³¹

本書は前書きに、「われわれの祖先によって示された徳へと子どもを導くものである。それは、昨今の戦争（レジスタンスと解放）の英雄、そして新しいフランスの繁栄と偉大さにむけてすすめることのできる人たちである。」からはじまる。

構成は「第1部 良心－義務、第2部 家族と学校、第3部 祖国 第4部 個人的義務 第5部 社会的義務 第6部 英雄とよき人についての話」となっている。

「良心－義務」では人には良心があり、それに基づく義務に従っているところがあることが説明されている。「家族と学校」では家族については、父、母、子の役割と道徳について、きょうだい、年長者の義務、動物などが登場する。学校については「学校生活における道徳」についてである。学校における先生や友達との関係などについても扱われる。

朗読される文章として収録されているものは、モリエール、ユーゴーや、ゾラ、トルストイなどといった「大作家」のものも含まれるが、ドーデの「月曜物語」の冒頭「最後の授業」を簡略化した話も収録されている。

最後の授業（1872）怠けていた小学生の後悔³²

その日の朝、教室に行くのにとっても遅れてしまった。そして授業の最初の言葉がわからなかった。そのとき、授業をさぼって野原を走ることが、頭をよぎった。

アメル先生は怒ることなく私を見て、やさしく私に言った。

「はやく席にすわりなさい、フランツ君、君がいないでも始めるところだったよ。」クラス中が特別な感じだった。実は町じゅうの人が座って静かにしていたのでおどろいていた。

「みなさん、私が授業をするのはこれが最後です。ベルリンから命令がきて、アルザスとロレーヌではドイツ語しか教えるはいけないことになりました。新しい先生は明日に來ます。今日は、フランス語の最後の授業です。

フランス語の最後の授業！自分といえば、やっと書けるくらい。授業をさぼったり、鳥の巣をさがしに走ったり、水すべりをしたりして失った時間をとりかえたい。自分の本は別れるのがとてもつらい幼なじみのようにいま見える。

自分の名前がよばれた「私はフランツ君をしっかりとつけた

りしません。十分に罰せられたでしょうから。今があります。毎日こういっていきましょう。『今日は時間がある、明日勉強しよう。』そして君はこうなったのです。」そして、アメル先生はフランス語について話をはじめた。それは、世界一美しい言葉であること、最も明晰で、最も堅実で、ゆえに我々のあいだで守らなければならないことを。そして、人が奴隷になったとしてもその言語を保っている間は刑務所の鍵をもっているのと同じであることを忘れてはならないことを。・・・ついで、先生は文法の本をだし、我々に今日の授業のところを読んだ。よく理解できるのに驚いた。すべてが簡単、簡単に思えた。授業をこれまでよくきいていなかったのだとも思った。

授業は終わった。そして、書き方へと移った。その日、アメル先生は新しい手本を用意していた。それには美しい丸い文字で書いてあった。「フランス、アルザス、フランス、アルザス」と。

みんなが没頭しているように見えた。

1 怠けていたフランツは、失われた時間、非をとりもどしたいといった後悔は…自分から学校をさぼることは、授業の時間を失い、自分自身を裏切ることになる。なぜなら、将来のことを考えないことであるし、見識ある市民を必要としている自分の国を裏切ることでもある。

2 最後の授業…フランスの美しい言葉…みんなの熱心さ、集中さ：すべてが簡単、簡単にみえる……

本書では、上記のように、物語から子どもに「考えるべきところ」を抽出したところや、物語に対するコメントが付記されている。さらに、「日常道徳の実践 (La Pratique de la vie morale)」として、「どのようにすれば、毎日熱心で、時間を守り、規律ただしく、勤勉で勉強好きになれるのか」³³というような問いが付け加えられている。

「祖国」では、「祖国は大きな家族」ではじまり、祖国への愛着やジャンヌ・ダルク、レジスタンス (1940-1944)、「祖国のために死ぬこと」から「フランスの将来を信じること」で締めくくられる。

「個人的義務」では、衛生、摂食 (アルコール)、儉約、労働、謙虚、誠実、勇気、努力といった、自分に対する義務に関する内容である。「社会的義務」は正義の義務、他人の権利を尊重する義務、慈善 (charité)、親切、憐憫、寛容、礼儀、連帯、犠牲の精神などである。「個人的義務」「社会的義務」ともに、1887年の教授要目と内容は大きな差がないことがみられる。

「英雄とよき人についての話」はジャンヌ・ダルク、パスツール、ギヌメール (第一次世界大戦で活躍したフランスの軍人、1894-1917)、シャルコー (医学者) が登場する。

3. 結びにかえて

本稿は今後の研究の端緒となる「研究ノート」にすぎない。1882年以降フランスの公立小学校で教えられてきた「道徳」についてのより精緻な研究は今後の課題とさせていたいただきたいが、1887年の教授要目から第二次大戦後の教科書に至るまでは連続性がみられ、基本的に一貫した「道徳」が教えられてきたということではできよう。第二次大戦がおわった直後の時期において、レジスタンスやフランスへの愛国心が強調されていたという面はある。祖国のためにたたかうことや、ジャンヌ・ダルクなどフランスへのアイデンティティ形成に利用されたと考えられる人物が多く登場するなどがこの時代の特徴といえ、「普遍道徳」というよりは「国民道徳」ともいえる側面があったといわざるをえないであろう。

その後、フランスの小学校においては、1969年に「三区分教授法」³⁴が導入され、科目は「基礎科目（国、算）」「体育・スポーツ」「目覚まし科目」の3つに分類されることとなる。道徳教育は「目覚まし科目」の一部に吸収されるようになる。「目覚まし活動」は「歴史・地理、観察活動、図工、唱歌、指導つき学習」³⁵などを一まとまりとするものであり、週6時間配当された。午後に授業時間が配置された、それは、1975年にはじまるいわゆる「アビ改革」において

も「目覚まし活動」として引き継がれる。

「道徳教育のための時間」は特別にはとられなくなり、中には道徳の時間がまったく存在しない学校も存在することとなった。その後、道徳教育の必要性が再び主張されるようになり、1985年に共和国の原理に基づく道徳教育、すなわち「市民教育」の時間が設置され、そのなかで道徳教育も行われることとなる。その後の道徳教育は、本稿でとりあげた時代とは内容を異にする面も多い。なお、さらに2008年には小学校教育課程に「市民・道徳教育 (instruction civique et morale)」が導入され、およそ40年ぶりに教科名に「道徳」の文字が入ることとなった。2011年には道徳教育に関する通達³⁶も出され、サルコジ保守派政権のもとに、道徳教育の復活がうたげられてきている。しかしさらに、2012年の大統領選挙で左派オランド政権が誕生し、また新たな政策動向へむけての討論、提言がうたげられつつある。今後さらなる研究を続けることとさせていただきたい。

<付記>

本研究は、平成23～26年度科学研究費補助金・基盤研究(C)「戦後フランスにおける市民的価値教育に関する歴史的、学際的研究」(研究代表者、大津尚志、研究課題番号23531229)の一部である。

—注—

- 1 フェリーについて、邦語文献では、工藤庸子『宗教 vs. 国家』講談社、2007年。
- 2 なお、カトリックを規定にすえる宗教教育と、世俗化された道徳教育の間に連続性がみられることが強調する近年の研究として、伊達聖伸『ライシテ、道徳、宗教学』勁草書房、2010年。
- 3 F.,Buisson, Nouveau Dictionnaire de Pédagogie et d'instruction primaire, Hachette, 1911, pp. 1353-1355. 翻訳としては、藤井穂高『フランス保育制度史研究』東信堂、1997年、大津尚志「第三共和政期の道徳・公民教科書分析」(『日仏教育学会年報』第10号、2004年、pp. 151-164.)
- 4 「神に関する義務」に関する議論については、相羽秀伸「フランス第三共和政初期の世俗化政策と道徳教育」(『日仏教育学会年報』第11号、pp. 91-103, 2004.)
- 5 1887年後の時期に新たな教科書が多く製作・出版された事実がないことから、1887年教授要目の影響は少なかったといえる。See, A.Choppin, *Les Manuels Scolaires: Histoire et Actualité*, Hachette, 1992, p. 85.
- 6 邦語文献として、南充彦「前期第三共和制 (一八七〇—一九一四年)」(渡辺和行ほか『現代フランス政治史』1997年、ナカニシヤ出版、pp. 3-70) 参照。
- 7 Chr.,Amalvi, *Les guerres des manuels autour de l'école primaire en France (1899-1914)*, *Revue hisotrique*, n.532,

- 1979, pp. 359-398. なお参照、ジャン・ボベロ(三浦信孝・伊達聖伸訳)『フランスにおける脱宗教性の歴史』白水社、2009年、pp. 135-137.)
- 8 Amalvi, *ibid.*, p.364.
- 9 See, Jacques et Mona Obouf, *Le Thème du Patriotisme dans les manuels primaires, Le Mouvement Sociale*, no.49, 1964, pp.5-31, p. 16.
- 10 1923年訓示については、P.H-Gay, O.Mortreux, *Programmes officiels des Écoles primaires élémentaires 1923*, Librairie Hachette, 1924.による。
- 11 *Ibid.*, p. 32.
- 12 *Ibid.*, p. 6,
- 13 *Ibid.*, p. 7, 9, 13.
- 14 *Ibid.*, p. 17.
- 15 J.Combes, *L'École Primaire sou la III^e République*, edition sud oust, 2002, p. 169.
- 16 P.H-Gay, O.Mortreux., *op.cit.*, p. 32.
- 17 A., Prost, *Histoire de l'enseignement et de l'éducation IV, Depuis 1930*, Perrin, 2004, p. 176.
- 18 J.Combes, *op.cit.*, p. 115.
- 19 M. Chocquet, *Éducation morale et civique, les devoirs du jeune français*, Charles-Lavauzelle, 1942. ヴィシー政府下の問題の詳しい分析については、他日を期することとさせ

- ていただきたい。邦語文献としてさしあたり、川上勉『ヴィシー政府と国民革命』藤原書店、2001年、ロバート・パクストン（渡辺和行、剣持久木訳）『ヴィシー時代のフランス』柏書房、2004年、松沼美穂『帝国とプロパガンダ』山川出版社、2007年。
- 20 Chocquet, *ibid.*, p. 22, 29, 33.37.
- 21 平野千果子「ヴィシー政権期フランスの教育政策と公教育の世俗性」（『西洋史学』第175号、pp. 144-161, 1994）
- 22 教授要目はいずれも、L.Leterrier, *Programmes instructions repartition mensuelles et hebdomadaires, 1945-1947*, Hachette, による。
- 23 1959年の時点でも、小学5年生の進路は落第20%、完成級・初等教育免状にむけて小学校にのこるものが45%であった。小学校補修級が16%であり、古典中等教育、近代中等教育はそれぞれ7.5%、7.2%にすぎなかった。1962年になると中等教育進学者が過半数をこえるようにはなる。See, C., Lelièvre, *Histoire des institutions scolaires depuis 1789*, Nathan, 1990, pp. 174-175.
- 24 1947年に小学校完成級では週2時間の「道徳、市民生活の準備」の時間がおかれている。小学校補修科、リセ・コレージュにも市民教育関係の科目は存在した。なお、1947年の小学校完成級の「道徳・市民生活の準備」の教授要目は以下のとおりである。「1. 道徳的良心・人間の尊厳, 2. 個人的義務と性格形成のための義務の原理, 3. 家族, 社会的義務の原理, 4. 愛国的感情, 正義と連帯, 5. 労働の様々な形態の尊厳, 6. 市町村, 行政組織であり, 文化的, 道徳的, 職業的, 社会的な集まり。市町村における集団の生活に関心をもち, その具体的生活と活動について調べる。7. 労働の規則に関する簡単に具体的, 中心的で契約上よく使う観念について, 8. フランスの政治, 行政, 司法組織の初歩, 9. 市民生活, 義務と権利, 10. 国際関係」(Leterrier, *op.cit.*, p. 36.)
- 25 なお、別の教材を分析対象として道徳教育に言及する邦語文献としては、唐沢富太郎『世界の道徳教育』, 中央公論社, 1961年, pp. 425-531, がある。
- 26 A.Souche, *Les Nouvelles Leçons de Morale au cours préparatoire et au cours élémentaire*, Nathan, 1947.
- 27 *Ibid.*, p. 28.
- 28 *Ibid.*, p. 109.
- 29 *Ibid.*, pp. 274-284.
- 30 *Ibid.*, p. 374.
- 31 A.Souche, *Les Nouvelles Leçons de Morale au cours moyen*, Nathan, 1946.
- 32 *Ibid.*, pp. 91-92. なお、「最後の授業」はドーデが1871年よりパリの新聞紙上に連載したものである。当時普仏戦争の敗北直後であり、愛国心と敗北の屈辱のなかでいるパリ市民の共感をえるものであったであろう。日本でもこの小説は戦前から国語教材として使用されている。日本での「国語愛」を中心とする取り上げ方は、「怠惰」を問題とするこのフランスの道徳教科書とは異なっている。日本では、ほかならぬフランスが地方言語を抑圧していたという指摘から、1986年以降教科書ではこの教材は使用されなくなってきた。参照、『消えた「最後の授業」』大修館書店、1992年、田中克彦『ことばと国家』岩波書店、1981年、pp.121-128.なお、ドーデ自身はこの小説でも「フランツ」というドイツ風の人名を登場させているなど、アルザスの言語状況に無知であったわけではない。
- 33 A.Souche, *Les Nouvelles Leçons de Morale au cours moyen*, Nathan, 1946, p. 95.
- 34 「三分区教授法」に関しては、吉田正晴「教授法・学習指導方法の革新」（原田種雄ほか編『現代フランスの教育』早稲田大学出版部、1988年、pp.239-254.）、手塚武彦「フランスにおける教育課程改革」（岡津守彦編『教育課程』第一法規、1971年、pp.277-311.）に詳しい。なお、「目覚まし活動」に関しては後には「失敗」と判断され、消滅することとなる。詳しくは、平田文子「フランス初等歴史教育に見る市民性育成教育」（『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』第19-1号、2011年、pp. 125-133.）
- 35 B.O. no.35, 18 septembre 1969.
- 36 Circulaire n.2011-131 du 25-8-2011 (B.O. no.31, 1er septembre 2011) なお邦語文献として、小島佳子「フランス小学校における道徳教育に関する大臣通達について」（『弘道』第120号、2012年、pp. 46-49.